

◎新潟県告示第648号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年7月31日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 289号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
三条市棚鱗字居平1044番から	新	12.7～23.4メートル	460.3メートル
同市棚鱗字居平833番まで	旧	7.4～16.4メートル	458.0メートル